

秋田県「賃上げ緊急支援金」 事業者向け説明会

秋田県では、従業員の賃金を一定額以上引き上げた中小企業を対象に、1人あたり最大5万円（1事業所あたり上限50万円）の支援金を支給します。このたび、事業者の方に向けた説明会を行いますので是非ご参加ください。

開催内容

1. 賃上げ緊急支援金の概要・申請方法
2. 賃上げにつながる施策紹介 等

日時

令和8年2月13日（金）

- 説明会：午後3時～午後4時
- 個別相談会：午後4時～午後5時（さきがけホール会場のみ）

場所

- ①さきがけホール「多目的ホール」**（秋田魁新報社1階）
②ニッ井町商工会（※サテライト会場となります）

※詳細は「説明会サイト」をご覧ください。

対象

秋田県内の中小・小規模事業者等

申込方法

右記QRコードの説明会サイト、もしくは電話（73-2953）からお申し込みください。

https://www.chuokai-akita.or.jp/chuokai_annai/chinage/



説明会サイト

● 申込期限 2月6日（金） ●

主催

秋田県・秋田県中小企業団体中央会

共催：秋田県商工会議所連合会・秋田県商工会連合会

● 「あきた賃上げ緊急支援金特設サイト」もご覧ください ●

<https://akita-chinage.jp/>

参加者には開催の前日までに資料データをメール等で送付いたします。

説明会に関する問い合わせ窓口

秋田県中小企業団体中央会 事業振興部 谷口・佐藤

TEL 018-863-8701